

『歎異抄』第5条のこころ —先立たれた方とわたし—

井上 見淳

— 親鸞は父母の孝養のためとて、一返にても念佛申したこと、いまだ候はず。

そのゆゑは、一切の有情はみなもつて世々生々の父母・兄弟なり。いづれもいづれも、この順次生に仏に成りてたすけ候ふべきなり。

わがちからにてはげむ善にても候はばこそ、念佛を回向して父母をもたすけ候はめ。

ただ自力をすべて、いそぎ淨土のさとりをひらきなば、六道四生のあひだ、いづれの業苦にしづめりとも、神通方便をもつて、まづ有縁を度すべきなりと【云々】。



《メモ》

・「父母の孝養のためとて」

- 追善供養
- 法事・葬式の意義

孝養……孝心を尽して親を養うこと、親に孝行を尽すことが原義であるが、わが国の仏教では、孝養を生前と死後に分けて、生前の孝養もさることながら、没後の孝養として亡親の追善供養を特に重視した。亡靈の解脱往生が究極の孝と考えられたためで、忌日・年忌の法事はもとより、造寺造仏・墓碑建立・經典書写・布施寄進など種々の作善も孝養の一環として行われることが多かった。こうしたことから孝養は追善供養を意味するようになり、中世には、亡親に限らず、亡児に対する逆縁の追善も、他人に対する無縁の供養も広く孝養と称されるようになった。(岩波仏教辞典)

・「世々生々の父母・兄弟なり。いづれもいづれも、……たすけ候ふべきなり。」

- 「すべての者」という視点の持つ意味

行基「山鳥の ほろほろと鳴く声きけば 父かとぞ思ふ 母かとぞ思ふ」

・「わがちからにてはげむ善にても候はばこそ、念佛を回向して父母をもたすけ候はめ。」

- お念佛の意味

・「まづ有縁を度すべきなり」